

ポラスセミナーのご案内

講演

「民法改正による不動産オーナーの実務の留意点」

第一部 民法改正の概要、債権の総論的な規定に関する改正

～休憩20分～

第二部 賃貸借契約に関する改正案（保証制度の見直し、原状回復義務）

講演予定内容（来年4月からの賃貸借契約新常識！）

改定前と後の民法の解釈 経過措置・・・改正前に契約したものはどうなるか、更新した場合の措置
保証契約の改正（極度額の定め）借借人が死亡した場合、保証人が死亡した場合、賃貸借契約書の改定
一部滅失による賃料減額（設備等の不具合が発生したケース）、借借人による修繕
賃貸人の修繕義務に関する改正、原状回復（通常損耗と経年変化）と特約の有効性、その他

講師：江口 正夫弁護士 海谷・江口・池田法律事務所
1952年生まれ、広島県出身。東京大学法学部卒。弁護士（東京弁護士会所属）



最高裁判所司法研修所弁護士教官室所付、日本弁護士連合会代議員、東京弁護士会常議員、民事訴訟法改正問題特別委員会副委員長、（旧）建設省委託貸家業務合理化方策検討委員会委員、（旧）建設省委託賃貸住宅リフォーム促進方策検討委員会作業部会委員、NHK文化センター専任講師、東京商工会議所講師等を歴任、公益財団法人日本賃貸住宅管理協会理事

開催日時

2019年12月7日（土）

午後2時30分～5時まで（途中休憩あり）

（2時より受付開始）

会場：(株)中央ビル管理 7階
埼玉県越谷市南越谷1-20-17

定員になり次第締切りますので、
今すぐお申しください。
(定員40名)

参加費

※会場が変更になっています。ご注意ください。
(当日、集金します。)

¥1,000- (オーナー倶楽部会員は、無料)

主催

ポラス・オーナー倶楽部
TEL：048-989-3113
FAX：048-989-9290



JR「南越谷」駅より徒歩2分

12/7 ポラスセミナー参加申込書

年 月 日

| | | | |
|----------------|-----|-------|-----------------|
| 参加者名 | 様 | 参加人数 | 名 |
| (登録会員名) | 様 | 1. 会員 | 2. 非会員 (¥1,000) |
| ご住所 (非会員の方) | 〒 | | |
| 電話番号 | () | 担当者 | 店 社員 |

※お客様の個人情報に関して、個人情報保護に関する法律および関係法令を順守するとともに、個人情報保護方針に基づき企業活動を行うことをお約束いたします。
詳細は、当社ホームページ「ポラスグループ プライバシーポリシー」をご確認ください。 <http://www.polus.co.jp/privacy/>

* 定員になり次第締切りますので、今すぐお申し込みください。